

さんわーくカルチャースクール祭

- 日時 12月7日(土) 9時30分～15時
- 場所 美祢勤労者総合福祉センター
サンワーク美祢
- 参加費 無料
- 内容
9時30分～ グループ対抗折り紙チャレンジ
※参加者募集
10時～ 書道パフォーマンス
13時～ 餅まき&じゃんけん大会(景品あり)
14時～ トレーはんこ作り
※参加者募集

その他、新米30kgつかみ取り(なくなり次第終了)、折り紙教室、「ジョニーさんのスイーツ工房」による冷凍ケーキ販売など。

皆さん、ぜひ一度遊びに来てみてください。

●問い合わせ先

サンワーク美祢・

美祢市勤労福祉会館

利用促進事業 (☎0837(53)0760)



にこにこファミリーズ

- 12月は毎年恒例のクリスマス会です。
サンタさんがプレゼントを持って登場します!ぜひご参加ください。
- 日時 12月7日(土) 10時～12時
 - 場所 美祢来福センター
(美祢市大嶺町東分来福台4-16)
 - 参加費 無料
 - 持参物 お茶、タオル、着替え等
 - 申込み方法 参加される保護者氏名・生年月日、子どもの氏名・生年月日、住所、連絡先を下記メールアドレスに送信してください。
 - 申込み期限 12月4日(水)
 - 申込み・問い合わせ先
にこにこファミリーズ
(☒syoutaro@c-able.ne.jp)

ボランティアのマッチングサイト「あいかさねっと」リニューアル

やまぐち社会貢献活動支援ネット(愛称:あいかさねっと)は、平成27年11月に山口県が開設したボランティアをしたい人とボランティアをしてほしい人のマッチングを行うインターネットサービスです。

その「あいかさねっと」が2019年10月、3つの新たな機能が増え、より使いやすく、便利になりました。

- 新機能1 LINE配信スタート
LINEメッセージを利用したボランティア情報の配信をスタートしました。また、LINEメッセージを利用して「あいかさねっと」へ気軽にお問い合わせをしていただくことができるようになりました。
- 新機能2 マッチングメールへのお返事機能追加
希望する条件に合致したボランティア情報が掲載されたときに受取る「ボランティアマッチングメール」に記載されたURLから簡単にボランティア活動に参加申込みができるようになりました。
- 新機能3 「やまぐち健幸アプリ」との連携

「あいかさねっと」に掲載されたボランティア活動に参加すると、山口県公式ウォーキングアプリ「やまぐち健幸アプリ」内のポイントを獲得できるようになりました。

「明るい家庭づくり」推進標語受賞者の紹介

美東町青少年育成市民会議では、「明るい家庭づくり」を目指した標語を募集し、応募総数207作品から令和元年度の受賞者(家族合作)が次のとおり決まりました。

最優秀賞

にっこりと 家族の笑顔が世界一

大田小6年 山本 康牙(三美)

優秀賞

元気なあいさつ 美東に広がる 私の声
家族と話せば ぼくの心も 日本晴れ
見たいのは スマホじゃなくて 家々のえがお
伝わるの? 画面の文字で あなたの気持ち

大田小5年 小野 歩花(久美子)
綾木小3年 小林 龍之介(恵)
淳美小4年 松田 愛美(穂子)
美東中2年 井上 心人(敬)

佳作

やすみのひ かぞくみんなであそぼぼつ
母の声 ぼくの1日 笑みにする
ぼくもつよ そのひつこつで かるくなる
「おいしいねー」それがわが家の 調味料
家庭の日いつしよにこはん えがおがスパイス
楽しいな 家族の笑顔が 宝物
「ぶつきます」「おかえりなさい」が 愛「トバ」
テレビ消し 楽しむ会話 家族時間
ねえきいて 着信音より 家族のこえ
笑顔咲く みんなの顔は 町の顔

大田小1年 齋藤 詩(大輔)
大田小1年 吉屋 綾真(治彦)
大田小2年 木原 あい(実郎)
大田小4年 中島 大起(秀之)
綾木小3年 鷹島 輝空(千春)
綾木小6年 伊藤 碧(明子)
淳美小1年 松岡 美潤(稔)
淳美小4年 井上 奈乃羽(加奈)
美東中1年 神田 明香利(高宏)
美東中1年 吉富 咲良(直美)

問い合わせ先 美東町青少年育成市民会議 (☎08396(2)5555)

貯めたポイントで、県内のやまぐち健幸アプリ加盟店で特典を受けられるカードの取得や、抽選によるプレゼントに応募することができます。

- 問い合わせ先
やまぐち県民活動支援センター
【☎083(934)4666】
【📧<https://www.kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp/boranet/>】

春のインターンシップに向けた説明会 やまぐちインターンシップフェスタ

事前研究の絶好の機会ですので是非ご参加ください。

- 日時 12月26日(木) 11時～15時
- 会場 山口グランドホテル
(山口市小郡黄金町1-1: JR新山口駅新幹線口前)
- 対象 大学・短大・高専・専修学校等の学生(全学年対象です。)
- 内容 企業・団体による春のインターンシップ説明
 - ・特別講演「経営者・技術者が語る山口と会社と私の夢」11時～11時50分
 - ・企業・団体による春のインターンシップ説明 12時5分～15時(1回あたり

15分のターム制) [企業や県庁などから、春に実施するインターンシップの内容を聞いてみよう]

- インターンシップ申込み方法説明会(山口県インターンシップ推進協議会)
 - ①12時5分～ ②12時45分～
 - ③13時25分～ ④14時5分～
 - [春のインターンシップについての申込み方法や心構えなどをレクチャー]
- 就活準備講座ミニセミナー(山口しごとセンター)
 - ①12時25分～ ②13時5分～
 - ③13時45分～ ④14時25分～
 - [今後の活動に役立つ「ES(エントリーシート)の書き方」「マナー講座」など]
- 保護者向けセミナー【保護者の人必見】 13時～14時
[～昨今の就職状況、保護者としての関わり方～]
※無料送迎バスあり(要予約)
- 問い合わせ先 山口しごとセンター
【☎083(976)1145】担当: 松山
【📧<http://www.joby.jp>】

高齢者障がい者のための 弁護士電話法律相談

消費者被害・遺言・相続・成年後見、財産管理、介護、虐待などのご相談をお受けします。

- 日時 12月10日(木)、12月24日(木)、
1月14日(木)、1月28日(木)、
2月25日(木) 10時～12時
- 相談電話番号 【☎083(920)8730】
- 問い合わせ先 山口県弁護士会
【☎083(922)0087】

12月4日(木)から10日(木)までは
「人権週間」です

第71回人権週間

「みんなで築こう人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

12月10日は「人権デー」です。

1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で71年目を迎えました。すべての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、「相手の気持ち」を考え、「違いを認め合う心」を育てることの大切さが、今まさに求められています。

人権週間中、特設人権相談所を次のとおり開設します。いじめ、虐待、家庭内のトラブルなど心配ごとや困りごとについてお気軽にご相談ください。

他にも、各地域で人KENまもる君・人KENあゆみちゃんも参加して、啓発活動を行いますので、ぜひご参加ください。

●特設人権相談所
日時 12月6日(金) 13時～15時
場所 美祢市民会館 第3会議室
●啓発活動
日時 12月6日(金) 11時～
場所 サイサイ美東
内容 啓発物品配布
日時 12月7日(土) 10時～12時
場所 美祢市勤労青少年ホーム等
内容 「人権の花」運動感謝状 贈呈式、啓発物品配布等

問い合わせ先 人権推進室(地域福祉課内)
【☎0837(52)5227】

青少年健全育成標語受賞者の紹介

秋芳町青少年育成協議会では、令和元年度青少年健全育成に関する標語を募集し、134人の応募から各テーマごと(小学生の部・中学生の部)の受賞者が次のとおり決まり、表彰されました。

テーマ①「友だち、仲間、学校」

みつけよう 自分と相手の いいところ 秋吉小6年 吉見 快城
作ろうよ 優しい言葉が 飛びかうフランス 秋芳中1年 阿座上 星奈

テーマ②「家族、家庭」

ただいまの こえでつたわる あなたのげんき 秋吉小1年 井上 慧
「ありがとう」 言って深まる 家族の愛 秋芳中2年 山本 琉迦

テーマ③「近所、地域」

地域の輪 あいさつふれあい みな笑顔 秋芳桂花小6年 宇山 拓希
あいさつと 笑顔でつながる 地域のきずな 秋芳中1年 伊藤 萌絵

テーマ④「その他(安全、交通安全)」

いのちはね たった一つの 宝物 秋吉小3年 阿座上 舞
思いやる 気持ちと行動 事故防ぐ 秋芳中1年 藤村 仁

問い合わせ先 秋芳町青少年育成協議会 【☎0837(62)1924】



令和2年度 美祿市非常勤職員(会計年度任用職員)を募集します

※1

申込期限は令和2年1月15日(木)17時まで

昨年までは、「臨時職員」又は「パート職員」として募集していたものです。

制度改正により非常勤職員(会計年度任用職員フルタイム又はパートタイム)として募集します。

職種区分	一般事務		給食調理員		保育士	児童クラブ支援員
	A	B	C	D	E	
募集人員	フルタイム 若干名 パートタイム 45人程度	フルタイム 若干名 パートタイム 30人程度	フルタイム 6人 パートタイム 10人程度	フルタイム 10人程度 パートタイム 30人程度	パートタイム 30人程度	
勤務場所	本庁、総合支所、 別館、学校、出先等	学校給食調理場	保育園	保育園等	児童クラブ	
業務内容	一般事務	給食調理の業務		保育士の業務	支援員業務	
免許等の有無	無	無		有 「応募資格」とおり	無	
勤務日	フルタイム	週5日	週5日	週5日	週5日(担任あり)	—
	パートタイム	週3～5日(要相談)	年間160～200日程度	週3日程度	週3日程度(担任なし)	週2～4日程度(要相談)
1日の勤務時間	フルタイム	7時間45分	7時間45分	7時間45分	7時間45分	—
	パートタイム	7時間45分以内	6時間30分	3時間～7時間45分	3時間～7時間45分	3時間～7時間45分
※2 給与	フルタイム	月額144,100円	月額162,900円	※3月額144,100円	月額161,300円	—
	パートタイム	時給885円	※3時給885円	※3時給885円	時給948円～	※4時給885円～
諸手当	(共通) フルタイム…通勤手当、期末手当、時間外・休日勤務手当、退職手当 など パートタイム…通勤手当相当、時間外・休日勤務手当相当、期末手当					
休暇等	(共通) 有給休暇…年次有給休暇、忌引、子の看護休暇 など 無給休暇…産前・産後の休暇、病気休暇、介護休暇 など					
申込み・業務内容の問い合わせ先	総務課(本庁2階) ☎0837(52)1111	教育総務課 (第1別館3階) ☎0837(52)5260	地域福祉課(本庁1階⑩窓口) ☎0837(52)5228			

募集全職種共通

- フルタイムとは、1週間当たりの所定労働時間が常勤職員と同じ職員
パートタイムとは、1週間当たりの所定労働時間が常勤職員より少ない職員
- 任期は1会計年度内(令和2年4月1日～令和3年3月31日)内。短期任用の場合もあります。)です。なお、再度の応募は可能です。
- 保険等：勤務条件により、社会保険(協会けんぽ(又は共済組合)及び厚生年金)、雇用保険、労災保険(又は公務災害補償)が適用となります。

応募資格

- 保育士(D)については、保育士資格を有する人(令和2年3月までに取得見込の人を含みます。)
- 介護認定調査員(F)については、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師、准看護師、保健師、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格及び普通自動車第1種免許を有する人
- 介護予防支援員(G)については、介護支援専門員証の交付を受けた人又は社会福祉士若しくは保健師の資格を有し、普通自動車第1種免許を有する人

- ※2 給与は、フルタイムの場合は「給料」として、パートタイムの場合は「報酬」として支給します。また、パートタイムについて、一日の勤務時間が固定されている場合は、時給でなく日額を用いる場合があります。なお、金額はいずれも令和元年12月1日現在の予定額です。
- ※3 給食調理員で調理師免許保有者は、フルタイム月額148,600円～(保育園(C)のみ)、パートタイム時給913円～となります。
- ※4 児童クラブ支援員で放課後児童支援員の資格保有者は、パートタイム時給948円～となります。

申込みの流れ

申込みにあたって

次の①～③をご準備ください。(③は免許等が必要な職のみ)

- ①**応募申込書** 申込書は、本庁1階受付、各総合支所窓口を設置しています。
また、12月1日回から、市ホームページからダウンロードできます。
- ②**市販の履歴書** (顔写真を貼付のこと)
- ③**資格証書等の写し**

1 必要書類を準備

《左の「申込みにあたって」をご覧ください。》

2 応募・面談 (兼面接)

(申込期限:令和2年1月15日☎)

「一般事務」(A)の希望者

申込書の提出時に面接を兼ねた面談を行います。
(30分程度)

まずは日程を調整しますので、総務課にお電話ください。

・連絡先 総務課 ☎0837(52)1111

面接当日は、①と②の書類を持って市役所本庁2階の総務課人事係にお越しください。

「一般事務」以外(B～H)の希望者

希望するそれぞれの職種の「申込み先」に①～③(③は免許等が必要な職のみ)の書類を提出してください。

申込み先である担当課から、面接日を別途お知らせします。

3 登録

面接を経て、採用候補者となり得る場合は候補者名簿に登録します。

4 選考結果通知

登録者うち、配属先の勤務条件と合致する人の中から採用者を選考し、結果については、令和2年2月末を目途に通知します。

(「介助員」(H)については3月下旬の予定です。)

介護認定調査員 F	介護予防支援員 G	介助員 H
フルタイム 若干名 パートタイム 若干名	フルタイム 若干名 パートタイム 若干名	パートタイム 5人程度
本庁、総合支所	本庁	小学校、中学校
介護認定者の認定に係る調査業務	介護予防ケアプラン作成業務	介助が必要な児童・生徒への支援業務
有 「応募資格」とおり	有 「応募資格」とおり	無
週5日	週5日	—
月15日程度	要相談	年間150日程度
7時間45分	7時間45分	—
7時間45分	要相談	7時間
月額161,300円～	月額161,300円～	—
時給991円～	時給991円～	時給885円
【注意】それぞれに支給要件があります。 市の規程に基づき支給します。		
【注意】それぞれに取得要件があります。 市の規程に基づきます。		
高齢福祉課 (本庁1階⑬窓口) ☎0837(52)5229	地域包括支援センター (本庁1階⑯窓口) ☎0837(54)0138	学校教育課 (第1別館3階) ☎0837(52)1118

※1 非常勤職員 (会計年度任用職員) について

地方公務員の非常勤職員の任用(雇用)根拠となる法律が大幅に改正されたことに伴い、これまで「臨時職員」や「パートタイム職員」、「嘱託職員」等として任用(雇用)してきた多くの職が令和2年4月から非常勤職員の一つの枠組みである「会計年度任用職員」に移行します。

これに合わせて、処遇(給与や休暇等)面が改善されるとともに、服務や処分については常勤職員(正規職員)と同等のものが課せられることとなります。

一般事務(A)について、
年始から申込み期限までの間は
大変混み合うことが予想されます。
申込みはお早めにお願いたします。



美祢市公式キャラクター
ミネドン

美祿市消防庁舎・消防防災センター 整備事業の進捗状況について

現在、市・消防本部では美祿市の防災拠点として、美祿市消防庁舎・消防防災センター整備事業を本格的に進めています。



外観イメージ図

1 事業の進捗状況（平成31年度）

(1) 建設に伴う工事

- ①旧大嶺高等学校校舎等解体工事：建設予定地の旧大嶺高等学校校舎等の解体工事を、令和元年9月から開始し、令和2年1月までの予定で実施しています。
- ②進入路・外構工事：国道435号から建設地への進入路工事を令和元年11月から開始しました。庁舎建設の完了時期まで継続する予定です。

(2) 庁舎建設設計

庁舎建設の基本・実施設計を令和元年11月に完了しました。

2 今後の工事等について

消防庁舎・消防防災センター本体の工事は令和2年度末までの完了を予定しています。工事完了に併せて消防無線や各種消防用資機材の搬入や調整を行い、令和3年度の運用開始を目指します。

各種工事が進むにつれ工事車両の出入り等が増え、市民の皆さんにはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も消防庁舎建設については、「市ホームページ」や広報「げんきみね。」等で掲載していきます。

詳しくは美祿市消防本部へお問い合わせください。

問い合わせ先 消防本部消防企画室【☎0837(52)2177】

教育環境の充実を求める 陳情書が提出されました

旧大嶺高校跡地利用と美祿市の将来を考える会（世話人代表 朝廣廣志氏、永富康文氏）から1,604人の署名（陳情者の確認数）を添えて陳情書が提出されました。

陳情の趣旨は次の3点です。

- 1 旧大嶺高校跡地は大嶺中学校と共に教育の丘と称された場所であり、子供たちの育成の場として残すこと
- 2 大嶺小学校を改築する場合、旧大嶺高校跡地に移設し、その際には、大嶺町民の意見を幅広く聴取する機会を設けること
- 3 旧大嶺高校跡地のヘリポートは美祿市立病院前のグラウンドへ移転すること

陳情書は重く受け止めたところですが、現在、旧大嶺高等学校跡地には消防庁舎・消防防災センターを建設するための工事を実施中です。災害等が多発する昨今、市民の生命と財産を守る取組を御理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 教育総務課【☎0837(52)5260】

■令和2年4月に小・中学校に新入学予定の保護者の皆さんへ■ 美祿市就学援助 新入学学用品費入学前支給のお知らせ

市では、児童・生徒を小・中学校に就学させることが経済的に困難なご家庭に、就学援助費を支給しています。来年度の新入学者を対象に、就学援助費のひとつである「新入学学用品費」を入学前に支給します。

該当要件 ①～③のすべてに該当する人	①令和元年12月1日に美祿市に居住している人（令和2年3月末日までに美祿市外に転出する人を除く） ②令和2年4月に小・中学校に新入学予定である人の保護者 ③就学援助要件に該当する人（要件に該当するかは所得等にて判断されます）		
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> ●申請場所 美祿市教育委員会教育総務課、美東事務所、秋芳事務所 ●受付期間 12月2日（月）～12月20日（金）（土日祝日を除く 9時～17時） ●申請に必要なもの <ul style="list-style-type: none"> ①就学援助要件に該当することを証明する書類（平成31年度所得課税証明書、児童扶養手当証書等） ②家賃がある場合は家賃額等を証明する書類（契約書、領収書等） ③印鑑（朱肉使用のものに限る） ④振込先の口座がわかる通帳（申請者名義に限る） 	支給予定額	小学校入学予定者：50,600円 中学校入学予定者：57,400円
		認定時期	令和2年1月上旬
		支給時期	令和2年1月中旬
		その他	現在就学援助の認定を受けている人は申請の必要はありません。 文書にて入学前支給についてお知らせします。

問い合わせ先 教育総務課【☎0837(52)5260】